# 教育委員会定例会(令和3年8月)会議録

1 日 時	令和3年8月26日(木) 15:00~16:20
2 場 所	別子銅山記念図書館 多目的ホール
3 出 席 者	教 育 長 高橋 良光
	委員尾藤一彦近藤智佳本田郁代大橋勝英
	事務局長 高橋 正弥
	推 進 監 中上 郁夫
	総括次長 佐薙 博幸
	次 長 矢野 雅士 菅 春二 曽我部 みさ
	課 長 竹林 栄一 中西 輝宣 沢田 友子 松木 真吾
	青木 隆明
	館 長 上野 壮行
4 教育長及び	7月行事報告及び8月行事予定について
教育委員会行事報告	その他
5 記録者氏名	社会教育課 加藤 二士夫
	< 教育長一般報告> < 報告> < 議案> 議案第34号 令和4年度使用中学校教科用図書(社会 歴史)の採択について 議案第35号 職員の懲戒処分について 議案第36号 新居浜市市民文化センター運営審議会委員の委嘱について < いじめ、不登校等生徒指導関係> < その他> ・ 新居浜市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方について ・ (仮称) 新居浜市西部学校給食センター整備事業について

## 高橋教育長

それでは定刻がまいりましたので、ただ今から令和3年第8回新居浜 市教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員は本田委員さんと近藤委員さんにお願いいたします。なお会期は本日限りといたします。

令和3年第8回会議録承認については、大橋委員さん、本田委員さん に署名をいただいております。

それでは私の方から一般報告を行います。資料の2ページをご覧くだ さい。

- 7月14日 愛媛県市町教育委員会連合会定期総会(大洲市)【書面開催】
  - 15日 令和4年度全国高等学校総合体育大会愛媛県実行委員会設立総会・第1回総会(松山市)
  - 19日 令和3年度市町教育委員会教育長会議(松山市) 令和4年度全国高等学校総合体育大会新居浜市実行委員会(市庁 舎応接会議室)
- 8月19日 新居浜市社会福祉大会・生き生き幸せフェスティバル臨時実行委員会【書面開催】
  - 20日 愛媛県公立小・中学校寄宿舎運営協議会研究大会【オンライン開催】

## 社会教育課の事業は、

- 7月 2日 青少年健全育成標語入賞者表彰式
  - 3日 まちづくりタウンミーティング (大島)
  - 13日 新居浜市総合教育会議(消防防災合同庁舎5階災害対策室) 第7回教育委員会定例会(消防防災合同庁舎5階災害対策室)
  - 15日 公民館活動活性化ステップアップセミナー(西条市中央公民館)
  - 29日 産業医学校職場巡視(神郷小学校)
    全国公民館研究集会実行委員会(松山市:愛媛県生涯学習センター)
- 8月13日 臨時休館(市内公民館・交流センター、別子ハイツ自然学習館、 高齢者生きがい創造学園、生涯学習センター)及び学校開放利用 中止(〜当面の間)
  - 19日 産業医学校職場巡視(角野中学校)
  - 23日 公民館職員研修会(消防防災合同庁舎5階災害対策室)【中止】

- 26日 第8回教育委員会定例会(別子銅山記念図書館多目的ホール)
- 3 1 日 令和 3 年度新居浜市教育委員会の点検・評価に関する事務事業等 説明会(市庁舎大会議室)

令和3年度第1回新居浜市社会教育委員会議(市庁舎応接会議室)

## 学校教育課の事業は、

- 7月 1日 管理主事・市教委学校訪問(垣生小学校)
  - 2日 管理主事・市教委学校訪問(船木中学校)
  - 5日 第2回中学校校内ICT研修会A群(オンライン研修)
  - 7日 管理主事・市教委学校訪問(船木中学校ひびき分校) 第2回中学校校内ICT研修会B群(オンライン研修)
  - 9日 中学生弁論大会(市民文化センター)
  - 12日 管理主事・市教委学校訪問(浮島小学校) 第2回教育研究所所員会(市民文化センター)
  - 13日 管理主事・市教委学校訪問(中萩中学校)
  - 16日 第1回ESD推進事業協議会(市民文化センター)
  - 20日 公立幼稚園、小・中学校第1学期終業式
  - 21日 小学校水泳記録会(垣生小学校、新居浜小学校、大生院小学校)
  - 29日 四国中学校総体壮行式(市民文化センター)
- 8月 4日 指導力向上セミナー(市民文化センター) 令和3年度CAPプログラム教職員ワークショップ未受講者研修 会(市民文化センター)
  - 5日 第2回小・中学校主幹教諭及び教務主任研修会(市民文化センター)
  - 10日 全国中学校体育大会壮行式(市民文化センター)
  - 18日 第7回あかがね算数・数学コンテスト(各小・中学校)
  - 24日 第2回小・中学校生徒指導主事連絡協議会(消防コミュニティ防災センター)
  - 26日 第2回通学路安全対策連絡協議会(市民文化センター)【中止】
  - 27日 第2回小・中学校教頭研修会(泉川小学校)
  - 30日 全教職員研修会【オンライン開催】

#### スポーツ振興課の事業は、

- 7月 1日 公共施設予約システム稼働
  - 3日 FC 今治 マッチデーシティ(ありがとうサービス 夢スタジアム) (16 時キックオフ)

- トップアスリート事業 (バドミントン) (山根総合体育館)
- 4日 トップアスリート事業 (バトミントン) (北中学校) 軽スポーツ大会 (ペタンク) (市民体育館) ※文化体育振興事業団 主催事業【延期】
- 8日 少年スポーツ指導者講習会 (バレーボール) (市民体育館)
- 13日 第3回体力つくり指導者講習会(ボッチャ講習会)(市民体育館)
- 15日 令和4年度全国高等学校総合体育大会愛媛県実行委員会設立総会・第1回総会(松山市にぎたつ会館) えひめ愛・野球博マイナビオールスターゲーム 2022 スタートアップイベント(松山市県武道館・坊ちゃんスタジアム)
- 19日 令和4年度全国高等学校総合体育大会ウエイトリフティング競技 大会新居浜市実行委員会 設立総会・第1回総会(市庁舎応接会 議室)
- 20日 少年スポーツ指導者研修会(バスケットボール)(山根総合体育館)
- 21日 東雲市民プールオープン (~8月12日)
- 24日 新居浜市少年スポーツ大会(サッカー)(グリーンフィールド新居 浜)(・25日)愛媛マンダリンパイレーツ ホームゲーム(市営野球場)(・25日)
- 29日 少年スポーツ指導者研修会(バスケットボール)(山根総合体育館)
- 8月 1日 新居浜市少年スポーツ大会 (バスケットボール) (市民体育館)
  - 8日 新居浜市少年スポーツ大会 (バレーボール) (市民体育館)
  - 9日 新居浜市少年スポーツ大会(サッカー)(グリーンフィールド新居 浜)
  - 13日 臨時休館 市内全体育施設 (~当面の間)
  - 14日 東京パラリンピック聖火ビジット(市民体育館)
  - 19日 少年スポーツ指導者研修会 (バレーボール) (市民体育館) 【延期: 未定】
  - 20日 地域体育・スポーツ功労者表彰式(教育長室)
  - 26日 第4回体力つくり指導者講習会(市民体育館)【中止】
  - 27日 グラウンドゴルフ大会(愛媛スポレク祭予選会)(山根市民グラウンド)【延期:9月2日】

文化振興課の事業は、

7月13日 新居浜市美術展覧会運営委員会(消防防災合同庁舎5階災害対策室)

- 23日 新居浜文化協会油絵ワークショップ(文化振興会館)
- 8月 9日 新居浜文化協会油絵ワークショップ(文化振興会館)【台風により中止】
  - 13日 臨時休館 市民文化センター、別子山ふるさと館、ふるさとラボ (~当面の間)

#### 広瀬歴史記念館の事業は、

- (3月20日) 令和3年度広瀬歴史記念館特別企画展「住友山田社宅 仮オー プン記念 工都新居浜の誕生~別子銅山と住友総理事~」(広瀬 歴史記念館展示館)(~8月31日)
- 7月 9日 大府市職員1名(案内)
  - 13日 高齢者生きがい創造学園講座講師
  - 15日 いずみサポート株式会社 社長・愛媛支社長外1名 (案内) 東予地方局長外11名 (案内)
  - 18日 (株) 星山商店(住友建機販売)8名(案内)
  - 25日 新居浜観光ガイドの会養成講座5名(案内) 京都華頂大学教授外12名(案内)
- 8月30日 名勝旧広瀬氏庭園保存活用計画策定委員会【Zoom による Web 会議】
  - 3 1日 重要文化財旧広瀬家住宅保存活用計画策定委員会【ZoomによるWeb 会議】

重要文化財旧広瀬家住宅耐震検討委員会【Zoom による Web 会議】

## 美術館・総合文化施設の事業は、

- 7月 3日 東京藝術大学スーパークローン文化財 素心伝心 企画展 (~8月 29日)
  - 17日 「近藤勝也 e ミュージアム 海洋編」公開(あかがねミュージ アム 360 度シアター)

## 発達支援課の事業は、

- 7月 2日 第1回新居浜市地域発達支援協議会(市民文化センター)
  - 20日 学校生活介助員等研修会(市民文化センター)
  - 26日 第1回心理アセスメント講座(市民文化センター)
  - 29日 第2回特別支援学級担任者会(市民文化センター)
- 8月 5日 特別支援教育相談会 (こども発達支援センター) 第2回 教育支援委員会 (こども発達支援センター)
  - 17日 前期発達支援スキルアップ講座【オンライン開催】

- 20日 第2回 教育支援相談員会(こども発達支援センター)
- 26日 第3回 教育支援委員会(こども発達支援センター)
- 30日 全教職員研修会【オンライン開催】

# 学校給食課の事業は、

- 7月 9日 7月栄養教員部研修会(学校給食センター)
  - 27日 令和3年度第1回新居浜市学校給食会理事会(学校給食センター)
  - 28日 栄養教員部研修会(学校給食センター)(~8月4日)
- 8月18日 中学校給食献立検討委員会(泉川公民館)【中止】
  - 19日 8月栄養教員部研修会(学校給食センター)

## 別子銅山記念図書館の事業は、

- (4月24日)「第6回子ども読書通帳マラソン!」(~8月22日)
- 7月 9日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談
- 8月 6日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談
- ○夏休みは図書館へいこう!!
- 7月28日 「親子で読書感想文にちょうせん」
  - 29日 「夏休み子ども図書館探検隊&おもしろ科学実験」
- 8月 6日 「夏の夜のちょっとこわいおはなし会」
  - 20日 「ココロとカラダの健康セミナー第3回『ゆがみを発見して集中カアップ!』【中止】

# ○お話会

- 7月 1日 乳幼児(0歳~3歳)向けお話し会
  - 14日 幼児向けお話し会
  - 17日 小学生向けお話し会
  - 20日 えいごのおはなしかい
  - 28日 幼児向けお話し会
- 8月 5日 乳幼児(0歳~3歳)向けお話し会
  - 11日 幼児向けお話し会
  - 17日 えいごのおはなしかい【中止】
  - 21日 小学生向けお話し会 【中止】
  - 25日 幼児向けお話し会 【中止】

#### ○講座・講演会

- 7月11日 別子銅山に関する本の解説講座「別子銅山を読む」第1回「山村 文化」(講師:坪井利一郎(元別子銅山文化遺産課課長))
- 8月22日 シン我楽多講座第20回「全米TOP1ヒットの歴史 その2」

## 【延期】(講師:横井邦明(前別子銅山記念図書館長))

- ○ロビー展
- 7月 6日 「若年者健康診査を受けましょう!」(保健センター)(~9日)
  - 13日 「予防接種は受けられましたか?」(保健センター)(~27日)
  - 27日 「男女共同参画週間パネル展」(男女共同参画課)(~8月4日)
- 8月 4日 「原爆パネル展『戦争と平和を考える』」(図書館) (~29日)
  - 27日 「健康寿命の延伸を目指して健康づくりに取り組もう」(保健センター) (~9月10日)
- ○テーマ展示
- 7・8月 一般展示「オリンピック・パラリンピック」 児童展示「『じっくり』をたのしもう!」
- ○ケース展示
- 7・8月 「オリンピックに関する資料」
- ○企画展示
- 7月17日 「お家で読書しよっ!~うちどくのススメ~」(図書館)(~29 日)
- 8月 4日 「ごんのおくりもの 新見南吉パネル展」(図書館)(~15日)

# 人権教育課の事業は、

- 7月 8日 四国地区人権教育研究大会(愛媛県県民文化会館ほか)
  - 11日 人権のつどい日 (瀬戸会館)
  - 12日 校区別人権教育市民講座(多喜浜小学校体育館)【延期】
  - 29日 東予地区人権・同和教育研究協議会事前研修会(今治市)
  - 30日 第2回小・中学校新規採用教職員人権・同和教育合同研修会(瀬戸会館)
- 8月 3日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部小・中・県立学校合同部会(瀬 戸会館)
  - 4日 小・中学校自主研修会(瀬戸会館)
  - 5日 県立学校人権委員会フィールドワーク (四国中央市)
  - 6日 愛媛県人権・同和教育研究大会運営委員会(松山市)
  - 11日 人権のつどい日 (瀬戸会館)
  - 19日 東予地区人権・同和教育研究協議会事前研究会(今治市)【書面開催】
  - 20日 地域社会人権・同和教育リーダー研修会(愛媛県総合科学博物館) 【延期】

愛媛県人権教育協議会新居浜支部小・中学校合同部会(瀬戸会館)

#### 【会場変更】

- 21日 部落問題を考えるフォーラム(砥部町文化会館)(愛媛県人権教育 協議会主催)【延期】
- 23日 小・中学校管理職合同人権・同和教育研修会(市民文化センター) 【オンライン研修】

校区別人権教育市民講座(角野小学校体育館)【延期】

- 26日 小・中学校フォローアップ教職員人権・同和教育研修会(瀬戸会館)【オンライン研修】
- 27日 校区別人権教育市民講座(船木小学校体育館)【延期】

ただ今の教育長一般報告について、何かご質問やご意見等はございませんか。

議案審議に先立ちまして、傍聴の皆様に「新居浜市教育委員会傍聴人規則」についてご説明いたします。入場の際に「新居浜市教育委員会傍聴人規則」をお配りしておりますので、ご覧ください。ここで、再確認させていただきます。第4条で規定しております行為をされた場合は退場いただくことになりますので、静かに傍聴をお願いいたします。

ただ今から議案審議に入ります。本日の議案は第34号から36号までの3議案でございます。第35号及び第36号につきましては人事案件でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第15条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

委員一同

はい。

高橋教育長

ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。

報道関係の方々は、以後は写真撮影及びテレビ収録はご遠慮いただき、着席して傍聴をお願いいたします。

それでは、議案第34号「令和4年度使用中学校教科用図書(社会 歴 史)の採択について」事務局から説明をお願いいたします。

矢野次長

教育委員会事務局次長の矢野でございます。

議案第34号「令和4年度使用中学校教科用図書(社会 歴史)の採択について」説明を申し上げます。

本案は、教育委員会として、令和4年度の中学校歴史の教科用図書の 採択について、決定していただくために提出するものであります。

本市では、昨年度、中学校の教科用図書の採択をしたところではありますが、文部科学大臣の検定審査で不合格であった自由社の「新しい歴史教科書」について再申請がなされ、令和2年度に検定審査で新たに発行されることとなりました。

法令等では、同一の教科用図書を採択する期間は、本来4年とされて おりますが、昨年度の採択から1年以内に合格した教科用図書について は、採択替えも可能であると規定されております。

その採択替えにつきまして、文部科学省の「令和4年度使用教科書の 採択事務処理について」の通知では、「採択替えを行うか否かは、採択 権者の判断によるべきものであること。その際、都道府県教育委員会に おいて行う新たに発行されることとなった図書についての調査研究の 結果のほか、令和2年度における採択の理由や検討の経緯及び内容等を 踏まえて判断することも考えられること。」となっております。

教育委員さんのお手元に愛媛県教育委員会からの調査研究と令和3 年度使用中学校教科用図書の調査結果総括につきまして、一覧表に取りまとめております。

これらを踏まえ、教育委員会として、採択替えを行うか否かについて 決定していただきたいと存します。

以上で、議案第34号「令和4年度使用中学校教科用図書(社会 歴 史)の採択について」の説明を終わります。

ご審議、よろしくお願いいたします。

高橋教育長

ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

尾藤委員

新しい教科書を拝見させていただきましたが、内容はともかくとして、1年限りの採択をどうするかというときもありまして、やはり教育現場というのは何よりも生徒の負担を考えたときに、急に教科書を変えるというのは大きな問題になると個人的には考えておりまして、内容は読ませていただきましたが、改めてこの時期に変えるほどの教科書であるのか、あるいは現行の教科書がそれほどダメなものなのかと鑑みたところ、そういったところではないと考えますので、そもそも教科書を変

える採択を行う必要があるのかと思いますので、内容の審議に入る前に 変える必要があるのかという議題を挙げていただいて、話ができたらと 思います。

高橋教育長

ありがとうございます。そのほか、ございませんでしょうか。

大橋委員

関心のあるところを拝見しましたが、古事記、日本書記というのは私たちが習った頃は、太安万侶や稗田阿礼、そして誰が命じて作ったのかというのがありましたが、今回見ておりますと、ただ古事記と日本書紀が712年、720年にできたということだけで、それでは物足りないというところと、鉄砲伝来というのもあまりにも簡単粗末だと私は思います。この鉄砲伝来に関する小説がありまして、鉄砲鍛冶が如何にして、鉄砲を見て、刀しか作っていない人間が鉄砲という筒を作って火薬を入れて弾を飛ばす、その後ろを封じないと目が破裂する、そういう随分苦労したストーリーがあって、それを見ると、歴史というのは面白く、歴史の教科書は面白くなければいけないと私は思うのですが、そういう点ですと、古事記や鉄砲伝来というのは物足りないと思います。全体的には要所要所で面白みがあって、良い教科書だなとは思いました。

本田委員

私も自由社の教科書を一通り読ませていただきました。私も尾藤委員さんの意見と同様で、今ある教科書が変わることで、現場で混乱が生じるということと、学校では年間の学習指導計画を作られていることだと思うのです。それをまたやり直すというのは学校にとっては負担になることだと思います。だから、今使われている教科書で悪いところがあったり、直さなければならないところがあるのだとすれば、やはり考え直さなければならないと思うのですけれども、私たちも責任を持って選んだ教科書でありますので、私は今の段階で現行の教科書を変えるというのは望ましいことではないと考えております。

近藤委員

保護者の立場から見たときに、学校でいろんなことがコロコロ変わっていく状態というのは、子どもにも少なからず影響があるのではないかと考えます。先ほども本田委員さんがおっしゃいましたとおり、学校の負担が増えるということは、子どもにもそれはどこかで負担を強いることになるのではないかという心配をしております。私も昨年、頑張って教科書を見ていた中で、それほど変えなくてはいけない教科書を選んだのかといいますと、決してそうではないと自分では思っておりますの

で、現行のままでお願いできたらと思います。

高橋教育長

そのほかにご意見等はございませんか。

議案第34号について、採択替えを行うか、行わないかということで、 採決をしたいと思います。まず、採択替えは必要なく、引き続き東京書 籍を採択することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

教育委員

(4名举手)

高橋教育長

採択替えを行うほうがいいという方は挙手をお願いします。

教育委員

(1名举手)

高橋教育長

それでは、賛成多数ということで引き続き東京書籍を採択することと させていただきます。

それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

矢野次長

<資料に基づき説明>

高橋教育長

ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意 見等はございませんか。

尾藤委員

小学生のいじめの件について、SNSにアップされたということですが、具体的に何のSNSに挙げられていたのですか。

矢野次長

LINEのグループのアイコンに勝手にされていてしまったと。友達と遊んでいたところの写真を撮ってアイコンにしてしまうということです。このことについて、小学校のほうでSNSの利活用についての講演会がありまして、警察のかたがご指導に来てくださったのですが、この話を聞いて該当の子どもたちが「自分がやったことはいけないことだったんだ」と担任に申し出て発覚したというケースです。子どもたちも最初は悪気がなく、やっていることが悪いことだと思ってなかったのですが、実際に話を聞いて、子どもたちがやっていることが悪いことだと自覚した結果、明るみに出たということでございます。

近藤委員

不審者の被害があったという話ですが、どうしても私たち大人は自分の子どもがお留守番をしていて、大丈夫だったかなということがありまして、ちょっと油断しているところがあると思います。今回、怖い思いをされた児童さんのことを教訓に、保護者の方にも共有して子どもだけでお留守番していると、こういうこともあるということを是非お伝えいただければと思います。

矢野次長

ありがとうございます。そのようにさせていただこうと思います。

本田委員

不登校児童、生徒についてですが、今までもそのような傾向だったと思うのですけど、やはり中学2年生に増えてきていると思います。ちょうど、春くらいから1年前もコロナ禍で4月当初は学校がお休みだったりして、中学校の初めのスタート時点で躓いてっていうことをあるのかもしれないのですけど、中2が多いというのは次長の中で何か考えられていることがありましたら、教えていただきたいと思います。

矢野次長

ご指摘のとおり、今年は中学校2年生が例年に比べて増え方がちょっ と急なのかなと思っております。新居浜市では、いわゆる中1ギャップ というのは、全国平均に比べると少し抑えられています。これは愛媛県 下で対策の非常勤職員が勤務されており、中1ギャップに手厚く対応し ておりますけれども、それが無くなる中2以降、特に中2プロブレムと **言われておりますが、中1のときには比較的丁寧に対応することで抑え** られているのだけれども、それが無くなる中2の時には増えてくるとい うケースがややあるのではないかと思っています。新居浜市だけの傾向 かどうかはわかりませんが、大丈夫だろうという気持ちが若干教職員の 中にあるのかもしれません。小学校では不登校傾向にあるお子さんを調 査して、それを中学校のほうに引き継いでいるのですけれども、その追 跡調査も今は中1までしか行っておりません。その中で先生方も、この 子は小学3年生の頃にちょっと学校に来にくくなっていたなとわかっ ているので、中1のときにそのつもりで見て対応しているのですが、中 2になるとその調査は無くなってしまうので、新規に担任された方にそ の情報が十分に引き継がれていなかったり、そのことが理解されていな いので、ちょっとした変化も見過ごされていたりするのがもしかすると あるのかもしれません。今年担当の指導主幹とは中2のほうでも継続し て調査をするような形にしないかということで協議をしております。3

年生まできちんと引き継がれていて、丁寧に見続けるということが大事かなと思っておりますので、今年度はやれていないのですが、次年度以降そういう形で中2、中3と引き続き、中学校の先生方が、担任が変わったとしても、飛び入りで担任をするようになったとしても、そのようなお子さんにしっかりとした意識をもって対応できるような、そういったシステムに変えていきたいなという考えでございます。

## 高橋教育長

それでは、その他に移ります。

「新居浜市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方について」事務局より説明をお願いいたします。

#### 中西学校教育課長

新居浜市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方について説明をいたします。

令和3年2月に受けました「新居浜市学校の在り方検討委員会」の答 申に基づき作成をいたしました。

1ページをご覧ください。本市における将来人口の推計でございます。少子高齢化が進行し、総人口は、令和27年には19.1%減の98,473人に減少する見込みです。4歳以下の年少人口は、令和27年には28.5%減の11,841人に減少する見込みとなっております。

2ページをご覧ください。児童生徒数、学級数の推移でございます。 小・中学校の児童生徒数、普通学級数は、年々減少傾向となっておりま して、2020年は、2010年に比べると、1割超の減となっていま す。

3ページをご覧ください。児童生徒数の将来的な見込みでございます。 2045年には、児童生徒数全体で 21.7%の減少見込みとなっています。

4ページをご覧ください。小・中学校の立地の状況ございます。川西地区は、児童急増期に分離校として宮西小が設置されるなど、狭いエリアに学校が多く配置されております。川東地区は、分離校として浮島小が設置されていますが、広いエリアに分散されています。上部地区は合併前の町村単位の比較的広いエリアに配置されています。

5ページをご覧ください。小・中学校施設の状況についてでございます。50年代までに建設された施設が多く、老朽化が進んでいますが、 児童生徒の学習の場であるとともに、災害時における避難場所などとな っており、安全・安心な環境を確保する必要があります。

6ページをご覧ください。規模適正化・適正配置に関する基本的な考え方について、二つの観点を示しております。教育的観点として、児童生徒は、社会性などを身に付けることが重要な時期であるため、一定の規模が確保されていることが望ましいと考えております。また、地域コミュニティの核としての性格を有するという観点から、学校と地域との関りなどに十分配慮し、地域や市民の意見をお伺いしながら、共通理解を進め、学校現場や地域が混乱しないよう配慮することいたしております。

7ページをご覧ください。学級の数が少ないことによる影響についてでございます。学校運営上の問題としては、「クラス替えができない」、「クラブ活動や部活動の種類が限定される」などというものがあります。児童・生徒に与える影響につきましては、「社会性やコミュニケーション能力が身につきにくい」、「児童・生徒の人間関係が固定化しやすい。」、「多様な考え方などに触れることが難しい」などがございます。

8ページをご覧ください。本市における適正規模・適正配置についてございます。まず、望ましい学校規模につきましては、小学校は1学年で2学級以上が望ましく、中学校は、1学年で4学級が望ましいことといたしました。また、望ましい学級規模につきましては、感染症対策や教職員配置、教育の質の向上等の効果を考え、小・中学校ともに30人程度といたしました。しかしながら、真ん中下段に示している学級編成基準にあるとおり、小中学校の学級編成は国の法律で定められておりまして、新居浜市が独自に30名の学級編成を行うことはできません。なお、この後、10ページ、11ページで説明をいたします小中学校の学級規模の状況につきましても、国の学級編成基準に基づき小学校35人、中学校40人で算定しております。次に、望ましい適正配置の基準につきましては、国の基準等を踏まえまして、小学校の通学距離は3km以内、通学時間は1時間以内、中学校は、通学距離は6km以内、通学時間は1時間以内といたしました。

9ページをご覧ください。規模適正化を検討する基準について説明をいたします。小学校は、全学年が1学級以下となりクラス替えができない状態を検討基準といたしました。中学校は、全学年が2学級以下になった状態を検討基準といたしました。次に、規模適正化の実施順位の考え方についてですが、教育指導上の観点からは、複式学級の発生や学校規模の大小を、学校施設上の観点からは、老朽化の状態など建替の必要

性の高いものからという、2つの条件を勘案しながら実施順位を検討していくこととしております。

10ページをご覧ください。現在の小学校の状況及び見込みを望ましい学校規模に当てはめて、表にしております。上の段が、令和3年5月 現在の状況、下段が令和7年度の状況の見込みでございます。

11ページをご覧ください。現在の中学校の状況及び見込みを望ましい学校規模に当てはめて、表にしております。上の段が、令和3年5月 現在の状況、下段が令和7年度の状況の見込みでございます。

12ページをご覧ください。学校規模の適正化を図る手法についてで ございます。統廃合を軸として検討を行いますが、地域の実情などによ り統廃合が困難になる場合などは、他施設との複合化や小中一貫教育の 導入について検討を行い、小規模校ならでは特色ある学校として存続す ることも検討することとしております。

13ページをご覧ください。学校規模適正化・適正配置の進め方でございます。基本計画に基づいた合意形成、それに基づいた個別計画の作成、さらにその個別計画(案)に対する合意形成を図った後に、規模適正化・適正配置等の具体的な取組みを実施することとします。なお、適正化の期間や時期については特に定めて進めませんが、一つの取り組みに対しておおむね5年程度は要すると考えております。

14ページをご覧ください。規模適正化などを進めるうえで留意すべき事項にでございます。関係者の理解・協力・合意形成を図るため、児童・生徒の環境変化への対応など6項目を挙げておりますが、保護者や地域等と十分な協議を行い、課題や将来ビジョンを共有しながら進めていくことが重要であると考えております。

15ページをご覧ください。今後のスケジュールについてでございます。規模適正化・適正配置につきましては、基本的な考え方をもとに、来年度10月を目途に具体的な基本計画を策定し、その後、児童生徒数の推移、保護者や地域のご意見等を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。長寿命化・改築計画及び部分改修計画につきましては、来年度予算の作成に向け、本年10月までに作成したいと考えております。

高橋教育長

ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。長寿命化という言葉が耳慣れない委員さんもいらっしゃるかと思いますので、すこしだけ補足をお願いいたします。

中西学校教育課長

長寿命化というのは鉄骨だけを残してすべてを取り払い、鉄骨を再利用して、また建て替えるということです。耐用年数が30年程度伸延び、40%ほど工事費を圧縮できるということでございます。

高橋教育長

標準的に鉄筋の校舎というのはどれくらいの使用年数と言われてい るのですか。

中西学校教育課長

50年から60年、見方によって違いますが、大体60年と考えております。

高橋教育長

そうすると、この表自身は25年後を想定していますよね。今の校舎を見ると40年超えの校舎が多いので、早く長寿命化をすることが必要となるということでよろしいですか。

中西学校教育課長

はい。

高橋教育長

そのほか、委員さんからご意見ご質問はよろしいでしょうか。

本田委員

11ページの中学校の学校規模の状況について、望ましい学校規模ということで、12から18学級ということは、1学年4学級ということだと思うのですが、1学年3学級では望ましくないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

中西学校教育課長

すべての授業で教科担任による学習指導を行ったり、部活動の数を確保するために4学級が望ましいということで結論が出ましたので、4学級とさせていただきました。

本田委員

将来的な4学級の中学校で目指していくということになるんでしょうか。

中西学校教育課長

統廃合を軸にということでございますが、地域の実情もございますので、地域や保護者と協議いたしまして、小さくても小中一貫教育であるとか、小規模校ならではの特色がある学校として存続するという選択もあると考えております。

近藤委員

8ページの適正規模の望ましい学校規模の中学校の下のほうに部活

動の数の確保というところがあるんですけれども、生徒が多ければ部活動の数を確保できるという時代は終わってきていると思っています。というのも、クラブチームに入るお子さんもいらっしゃいますし、敢えて中学時代には部活に入らないで、外で他のことを極めるお子さんたちもいらっしゃいますし、これが悪いというわけではないのですが、生徒数が増えれば、部活動の確保ができるというというのはちょっと違うかなと思いました。

中西学校教育課長

先日の市議会会派説明においても、学級数が少ないことがデメリットだけではないというご指摘を受けまして、来年度の基本計画の中にも、少なくともメリットはあるということを入れるように検討させていただきたいと思っております。

高橋教育長

次に「(仮称)新居浜市西部学校給食センター整備事業の進捗状況について」事務局より説明をお願いいたします。

中西学校教育課長

(仮称) 新居浜市西部学校給食センター整備事業について、説明させていただきます。当整備事業につきましては、令和5年9月の供用開始を目指し、本年7月から公募型プロポーザル方式による業者選定を行ってまいりましたが、8月3日に最優秀事業者が特定いたしました。資料の1ページをお開きください。

まず、当整備事業の概要についてですが、建設予定地は王子町4番(借地)、敷地面積は5,100㎡となっています。施設概要は、提供食数1日最大7,100食、うちアレルギー対応食1日最大100食でございまして、献立方式は、小学校と中学校を別献立とした2献立とし、施設形態は、床が水にぬれないドライ方式で特別給食などの専用調理室を配置するものといたしております。

2ページをお開きください。選定方法の概要についてです。事業方式は、設計と施工を一括発注するデザインビルド方式、事業者の募集は、公募型プロポーザル方式、事業の範囲は、設計、建設工事などの施設整備業務とマニュアル作成、調理リハーサル等の開業支援業務としております。選定のスケジュールは、4月6日の募集要項の公表を皮切りに以下のようになっており、7月30日に参加業者によるプレゼンテーション、選定委員によるヒアリングを行い、8月3日に優先交渉権者の特定、8月4日に公表をいたしております。

3ページをお開きください。提案審査について説明いたします。まず

基礎審査として、提案書に記載された内容が、市が示した要求水準に違反していないかを審査いたします。次に、加点審査として、提案書の内容を、事業方針、施設整備、開業支援について、点数化いたします。次に、各事業者の提案価格を点数化いたしまして、最後に加点審査点と価格審査点を合算して総合評価点を算出し最も点数の高い事業者を最優秀提案といたします。

つづきまして、選定委員について説明いたします。(仮称)新居浜市 西部給食センター整備事業者選定委員会は、整備事業に係る優先交渉権 者の選定などを行うために設置しておりますが、委員の名簿は、委員長 の新居浜市工業高等専門学校の八木校長を始めとして、以下のとおりと なっております。

つづきまして、選定委員による提案審査の結果についてですが、3 グループが参加表明をいたしまして、3 グループとも基礎審査に合格をいたしました。7 月 3 0 日に実施された各事業者によるプレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング、また、各事業者から提出された提案価格によりまして、総合評価点を決定いたしました。その結果、総合評価点の最も高かった B グループを優先交渉権者として特定をいたしました。 B グループの構成は、五洋建設(株)四国支店を代表グループとする以下の企業となっております。五洋グループの提案価格は、税抜き2 2 億 3 , 2 0 0 万円となっております。

今後のスケジュールについてですが、令和3年8月中に仮契約を行い、9月議会に契約議案として上程し、当議決をもって本契約の締結となる予定となっております。本契約後、令和4年5月までに設計等、令和5年6月までに建設工事を行い、令和5年7月~8月を開業準備期間とし、令和5年9月の施設供用開始となる予定となっております。

高橋教育長

ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。

尾藤委員

5ページの選定委員における提案審査結果について、点数が1番高いBグループに決めましたということですが、この点差というのはBとCの差が2.4点、AとBの違いも4.6点というくらいですが、これは大きな差と考えていいのか、僅差でどこが選ばれてもいい点差なのかがわからないので、説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

中西学校教育課長

合計で1,000点満点でありますので、この差というのは僅差であると考えております。加点審査で700点ありますが、事業方針、施設

整備、開業支援この3点を加味して、選定委員5名がそれぞれ点数化して審査しておりますので、僅差であると考えております。

中上次長兼教育力向上推進監

補足をさせていただきます。

私も選定委員として審査をさせていただきまして、3者につきましてはどこもきちんとやっていただける提案内容だったと思います。なので、今回は僅差となっているのですけれども、その中でもBグループが優れていた点といたしましては、お配りしている資料の1番最後のページにあります提案例のとおり、食育に関するところが他の事業者さんよりも優れていました。ただ、全体的な大きさや導線に関しては、ほかの企業とも大きな差はなかったと認識はしております。結果的にはBグループになりましたが、どの企業でもきちんとやっていただけるというふうに考えております。

高橋教育長

その他、何か連絡事項はございませんか。

高橋事務局長

事務局より教育に関する新聞記事の写しをお配りしております。

コロナ関係の資料として、8月25日付けの市長名で市民の皆様へというA4両面のお願い文書と新居浜市の陽性者数や人口10万人あたりに換算した陽性者数の比較、愛媛県8月の年代別陽性者数、世代別ワクチン接種率及び陽性者の割合をお配りしております。こちらにつきましては、直近2週間で150名近くの感染者が出たということで非常に危機感を抱いております。こういった資料を市民の皆様にもご確認いただいて、ぜひ感染対策をしていただきたいということで、行っているというところでございます。学校関係で申し上げますと、学校のホームページのほうにこちらの資料を掲載していただくお願いをして、まちコミメールで保護者の皆様にぜひご覧くださいと周知をしたところでございます。市P連につきましては、教育長より会長に連絡をさせていただきまして、役員を通して、保護者の皆様にも改めてのお願いをさせていただいておりますので、お知らせさせていただきます。

もう一つ、プレス資料をお配りしておりますが、今日と明日、7時から8時まで市役所前交差点、工場前等で不要不急の外出自粛の呼びかけをしております。また、改めましてこの土日、28日、29日の11時から12時までの間、イオンモールの敷地進入口3か所で呼びかけを行う予定でございます。

## 高橋教育長

そのほかについて、何かご質問ご意見等はございませんか。

#### 尾藤委員

先ほど、コロナウイルスについて、全市的に変異株の発生があり、その中で来週にも夏休みが明け、新学期を迎えるわけですが、児童生徒への対応といいますか、このまま普通に新学期を迎えるのか含めて、説明していただけますでしょうか。

# 矢野次長

すでに学校のほうには、愛媛県教育委員会より来ている通知を周知し ており、これまで以上に感染対策を徹底していただくということでお願 いはしているところです。特に学校の活動は、校外の人と交流させない ということで感染対策期の中では、学校行事、例えば修学旅行や自然の 家といったものは延期していただいておりますし、運動会につきまして も状況変化なく感染対策期が継続されるようであれば、無観客で実施す ることになるというように、今のところ考えております。11月には、 小中音楽発表会がありますけれども、このことについても実施について 小中学校の校長会のほうで検討していただきながら、市教委主催の行事 なのですが、こういった活動についても今後検討していくということは 考えております。県立学校の松山市内のほうは始業時間を遅らせたり、 授業時間を短縮したりと、知事からの説明がありましたけれども、新居 浜市といたしましては今のところそういったことは考えておりません。 通常通り、始業式、それから授業を実施していこうと思います。ただ、 その中で三密の回避やマスクの正しい着用、手指消毒、換気の徹底、部 活動では集団接触のないような活動、用具等の消毒を行うようにしてい ます。

## 高橋教育長

基本的な対策かもしれませんけど、先ほど次長が説明したような指導を子どもたちにしていく中で、感染を防ぎたいと思います。連日発表されるどういった職業が感染しているかという中で、学校の子どもたちにはそれぞれ感染対策を徹底していくというところで、2学期につきましては先ほど次長が言ったとおりに進めていきたいなと思います。

# 大橋委員

新居浜市医師会の記者会見でデルタ株の感染性の高さを強調して、感染しないように十分に対策を取ってほしいということでしたが、どこの業界においてもコロナ対策をかなり頑張っていると思います。緊急事態宣言が出ているにも関わらず、大相撲や野球、サッカーなどもかなり観

客が入っておりました。こういうところを問題視せず、非常に真面目に 取り組んでいる学校現場に対して、いろんな指摘するようなことが現実 に起きているんですよね。それとか、東京の都心で何が起きているのか というところが分析されずに、ただ数字だけがあがっており、東京都が 何区で1番発生しているかとか、どういう業界が多いかとか分析しない でいますけど、それでは対策を講じれないと思います。学校現場も十分 配慮して、今言われたことをやっていると思います。その中で、注意し ながら学校が始めれたらいいのではと思います。

近藤委員

学校のホームページで早速、このグラフとかを見せていただいて、かなりインパクトがあったと思っております。いつもでしたら、文書で出たものだけでしたが、カラーでこういうグラフが出てきたので、保護者の方もいろいろ考えたことがあったのではないかというふうに思っております。予防対策については、私たちもたくさん聞いていて、学校もいろいろされているということも分かっており、その面ではある程度安心して子どもを預けているのですが、これだけ感染者数が増えていると、もし感染したお子さんが学校に行った場合に、学校はどういう対応をしていくのかというのが見えなくて、いろんなところで聞きはするのですが、保護者の立場からすると、いまいちわかりにくいです。他の方から移る心配よりも、今保護者が心配しているのは自分の子どもがほかの人に移してしまったらどうしよう、そうなったとき学校に自分の子どもや自分の家族が与える影響は何なのか、これがとても心配しているところなので、そのあたりがわかれば教えていただきたいなと、それをもう少しアナウンスしていただければありがたいなと思います。

矢野次長

子どもさんが感染した場合というところでございますけれども、基本的に子ども間感染というのは、新居浜市では今のところ例としてございません。基本的には保護者の方から感染するというケースがございます。ご家庭のほうにはそれぞれ周知しているのですけれども、家族の中に濃厚接触者、あるいは陽性者が生じた場合にはそれを学校のほうにご報告いただくようになっております。基本的に子どもさんが元気な場合には学校は受け入れるということになっておりますが、先ほど近藤委員さんが言われたとおり、ご自身のお子さんが媒体となって感染が広がるのが怖いとおっしゃる方もいらっしゃると思いますので、そういった場合には自宅のほうにいていただいて、感染が広がらないような取り組みをしていただくということを学校と相談しながら進めていきます。仮

に、その後子どもさんが感染したとしても、一日、二日と自宅待機して いただいておりますので、学校の中に感染を持ち込むということは、か なりリスクが低いのではないかと思います。基本的に保健所の調査によ って、学校を臨時休校とするかあるいは臨時休校しないかという決定が なされます。もちろん、保健所は閉めてください、開けていいですよ、 ということは言わないのですが、調査対象がいるかいないかだけ教えて いただけるので、調査対象者が現段階では学校の中で感染が広がる可能 性があるので、臨時休校かなということを新居浜市教育委員会として決 定いたします。保健所のほうから調査対象者はいないと、知事が囲い込 みが終了しましたという言い方をするのですが、囲い込みつまり調査対 象となる濃厚接触者、あるいはそれに近い形の方がすべて調査の結果が 分かって、その方たちが自宅で待機してくださいねと保健所から指示さ れるので、そういった方にすべて指示がいった場合に学校のほうはこれ 以上広がる恐れがないので大丈夫ですよと保健所のほうから言ってい ただければ、学校を再開するといった形になっております。保健所のほ うから調査対象者がいると言われるのか言われないのか、そこが一番の ポイントになるかなと思います。文部科学省では感染者が一人出たとし ても、それは学校を閉める必要はないと、学年で広がった場合は学年閉 鎖、インフルエンザと同じですね。そういった対応でいいと言ってはい るのですが、愛媛県の場合は感染者が出た場合には、一旦学校はすべて 閉じて、囲い込みが終わった段階で再開しましょうといった方法でやっ ておりますので、そういった内容で新居浜市も行っております。

高橋教育長

ありがとうございました。とにかく、体調に異変があった場合は登校 しないというのは一番最初で、お医者様に電話で相談してその指示を受 けて検査するということにつながるので、学校内で体調が悪くなっても 同じようにお医者様に電話でお伺いをするというようにし、とにかく体 調が悪い時に学校に行かない、必ず休むと、まして感染しても地域も学 校も保護者もみんな受け入れていくと、やはりこういうことがないとコ ロナに感染するということが別の意味でしんどいことになりますから 体がしんどいのはもちろんですが、心までしんどくならないようにする のが学校教育の務めかなと思っています。

大橋委員

例年インフルエンザが猛威を奮っていまして、世界では何百万人と亡くなっているわけですね。コロナに関しては昨年1年間で2~3百万人死んでいるだろうという数値があります。コロナ対策をしている中、イ

ンフルエンザで無くなっている人は300人前後で、コロナで無くなっている2~3百万人と比べると、コロナのほうは1万倍感染力があるのではないかというふうになります。ですので、強力な新型コロナの対策というのはインフルエンザと比べたら1万倍難しいという考え方で臨めばいいと思います。インフルエンザが流行して、クラスで何人か出ましたら、大体学校医のほうに学級閉鎖、学年閉鎖について問い合わせがあります。先ほどの発言を聞いておりますと、学校医ではなく教育委員会で学級閉鎖等について決めるのでしょうか。

高橋教育長

愛媛県については、学級閉鎖、学年閉鎖はありません。まずは、学校を閉じて、そして保健所の調査を受けながら学校を再開できるかということを判断していくことになります。広くとらえて、感染が広がらないような対策をとるのが愛媛県のやり方で、それを新居浜市もやっていくというところでございます。

尾藤委員

もし、学校閉鎖をするようになったとき、ICT授業でタブレットが 配られているので、その期間も家庭で勉強ができるような体制になりつ つあるのかどうか、教えていただけたらと思います。

矢野次長

タブレットのことに関してですが、今、持ち帰りの準備を始めている、ルール作りあるいは実際に持ち帰って通信が上手くいくかどうかというのを10月末までに各校で実証していただきたいということでお願いをしているところです。学校の状況も先生方の扱いのスキルの差というのがありますので、先生方への研修、そして実際の授業の中での使用で、スキルアップを図りつつ、持ち帰ったときに壊してしまうとか、好ましくないサイトを見るということがないようなルール作りというのを、ワーキンググループで協議し来年度の4月から本格的に持ち帰って使用していただくというのを考えております。

高橋教育長

そのほかにございませんでしょうか。

それでは、次回の定例会の日程を決定させていただきたいと思います。

来月9月は、第二木曜日の9日に開催いたしたいと思いますが、ご都 合はよろしいでしょうか。

委員一同	大丈夫です。
高橋教育長	それでは、9月の定例会は、9月9日木曜日の15時00分より開催 させていただきます。 よろしくお願いいたします。
	これより非公開審議に入りますので、関係者以外の方は退席をお願いします。
	新居浜市教育委員会会議規則第13条の規定により署名する。
	委員名
	委員名